

## 社会福祉法人 双葉会 事業報告抜粋

今年度は改正社会福祉法完全施行前の年度であり、定款変更、諸規則、諸規程の改定に追われた年度でした。老人施設においては非常に厳しい状況の中、日常生活継続加算、栄養マネジメント加算、介護職員処遇改善加算等に対する体制整備を行い、各種加算請求体制が整ったことから次年度以降は決算に反映させることができると考えています。また、看護・介護職の人材難が深刻であり、知恵をしぼり雇用対策の強化を図っているところです。

保育園については、町が力を入れている子育て支援施策の一つである保育料無料化の効果が徐々に出てきている傾向が見え、上向きの決算状況となっています。

老人施設においては、入所稼働率は寿楽荘で93.0%、琴清苑で97.8%、短期入所事業では寿楽荘114.9%、琴清苑43.8%という結果であり、前年比入所稼働率は、寿楽荘は若干の減少、琴清苑では上昇数値となりました。その反面、短期入所事業の稼働率が安定しないのは、計画的利用が難しいという理由によるものと考えられます。入所については概ね計画通りの実績を残せたものの、入所待機者の著しい減少、介護保険改定後の要介護度3以上の制約等課題となっています。しかし、稼働率の変動はそのまま事業活動の結果に直結するものであり、これからも年間を通じ維持できるよう努めて行きます。

診療所については、施設利用者の重度化・町内の高齢化等により医師の業務が激増しています。今後、医師の健康状況も考慮し、非常勤医師の増員等も視野に入れ体制強化を計って行きます。

ともあれ各施設において、法人の理念である「心の福祉」の周知に努め、社会貢献事業の充実・強化、職員処遇改善・育成、再雇用制度の充実に取り組み厳しいながらも安定した運営に努めました。

## 双葉会診療所 事業報告抜粋

今年度も経営基盤のさらなる安定を目指してまいりましたが、残念ながら、一般の外来患者様、入院患者様が共に減となりました。減少の原因につきましては、地域人口の減少、少子化の影響が考えられます。患者様に信頼される医療を行うには不可欠な、看護職員（看護師）に関しましては、1名ではありますが昨年4月に正職員として雇用契約を結ぶことができ、パート契約の看護師と合わせ、常勤換算で1.3名の体制になっております。今後も看護師、看護補助者ともに増員に努めてまいりますが、労働人口の減少もあり難しいのが現状です。

医師の負担を少しでも軽減するために、月1回程度ではございましたが、長年、週末に宿直勤務をして頂いた医師が体調をくずし、お越しいただけなくなりました。今後宿直していただける医師の確保が課題となっております。

奥多摩町からの委託業務である特定健診につきましては、80名の方に様々な検診をお受け頂き、インフルエンザ予防ワクチン接種も多数の方にご利用頂きました。

医療機器の導入に関しましては、導入後十数年を経過、故障の目立ちメンテナンス費用が多くなった除細動器（AED）を買い替え致しました。医療機器に関しましては、財政の厳しい状況ではございますが、医師、看護職員の必要とするものを順次導入してゆく所存です。

最後になりますが、医師、看護、介護職員の努力により、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染を、施設、診療所ともに最小限に抑えられたことをご報告申し上げます。

## 寿楽荘 事業報告抜粋

今年度は、介護人材難、介護報酬減、待機者減という問題点を抱えながらの非常に厳しい年度であり、社会福祉法人制度改正への準備、6月よりの給食直営方式への移行と例年にはない業務に追われた年度でした。

慢性化しつつある介護・看護職員不足については、従来どおりの介護職員を中心とした処遇改善を推進（改善手当の見直し、期末手当の支給、ストレスチェック制度の導入）、資格取得支援強化（介護福祉士3名増、キャリア段位制度アセッサ―2名増・内部評価者2名）、専門職の育成等について力を注ぎ、安心して働ける環境作りを進め着実に成果をあげているところであり、再雇用者の処遇改善と並行して継続し組織体制の整備に努めていきます。

稼働率については、待機者が著しく減少している中、目標値、本体施設 98%、ショート 100%に対し、施設 93.0%、ショート 114.9%の結果となり、施設については昨年比 1.3%減、ショートについては 9.1%減の実績となり、財政面においても、待機者の大幅減少、日常生活継続支援加算の要件である平均要介護度の維持等、非常に難しい状況が続いており、今後の大きな課題となっています。

また、第三者評価の利用者・ご家族の意見、施設内の懇談会の意見等を業務に反映できるよう各種会議、各委員会を通じ徹底を図りました。さらには、創立時よりの理念・目標の周知を図り、協調性と信頼感を育むべく新任・現任研修の充実・強化に向け取り組んでいるところです。

給食の直営方式の再開については、準備期間も短く、スタッフの雇用も思うように進まず、厳しい条件の中でのスタートとなってしまいましたが、年度末においては人員、労働条件、献立の内容等委託時を上回る環境整備が整ったところであり、今後の更なる充実に向け努めていきます。

なお、各部門については以下のとおり実施しました。

### 琴清苑 事業報告抜粋

平成 28 年度は、加算再取得や利用率の上昇を目標として事業を行ってまいりました。6 月より日常生活継続支援加算を再取得することが出来ました。又、退所者が前年度より約半数に減り、施設利用率は 97.79%と前年より 1.14%アップし、利用率が上昇しました。短期生活介護事業もショートステ利用率が 43.79%と 1.79%アップし利用率が上昇し、施設収入の増加につながりました。しかしながら入所申込者は常に一桁の状況が相変わらず続いており、地域全体の入所待機者減少と重なり利用率の維持は次年度以降も厳しい状況が続いております。安定した計画的な経営をして行く為に、今年度も経費の節減を図りながら運営を行ないました。結果として、前年度決算よりも収支が安定してまいりました。

今年度の研修につきましては、新任・中堅等数々の研修に参加して個人のスキルがアップしてまいりました。今後も職員の資質が向上して行ける様に継続してまいります。又、個別面接につきましても目標設定・初回面接・中間面接・最終面接を行ないながら、職員の資質向上や質の高いサービスが提供出来る様に努めてまいりました。キャリア段位についてもアセッサーが新たに 1 名誕生し、次年度前半にキャリア段位取得者が誕生する予定です。

施設整備として地下貯蔵タンクの改修を行ない、流失事故防止対策を図り、法律に適した改修を行ないました。介護保険請求に使用しているコンピューターソフトの更新も行き、スムーズな事務の遂行を継続してまいりました。少ない予算の中で効率的な整備を行う事が出来ました。

地域福祉サービスについても、利用者負担額軽減制度を再開して地域サービス向上に努めさせて頂きました。福祉避難所の提携は次年度以降の課題として残されております。

なお各部門については以下のとおり実施しました。

### 氷川保育園 事業報告抜粋

平成 28 年度も、職員のキャリアアップを目指し資質の向上に取り組みました。

年齢別発達状況・健康管理・食育・職員研修の各項目に沿って保育リーダーを中心に、クラスの目標達成度について話し合いながら保育を進め、一人ひとりの子ども達の発達や成長を全職員で共有しながら保育に取り組みました。特に、健康管理や食育については、奥多摩町の保健師、管理栄養士と連携し、感染症や食物アレルギーを持つ児童への対応については年間を通して情報交換を行い保育に役立てることができました。

運営状況では、児童処遇・職員処遇とも保育計画に沿った活動を実施し予算の執行に努めることができました。また、移転改築後 10 年が経過し、1 階保育室の壁紙やテラスのゴムチップを修繕し老朽化対策に努めました。

今年度も 3 歳未満児の割合が全園児の 40%を占め、安全対策や環境対策に配慮しながら保育を実践してきましたが、次年度も奥多摩町の子ども子育て推進事業により、低年齢児の入園が予想される中、保育士の確保が課題です。